

## 大阪府三島救命救急センターの移転について（報告）

## 概要

○耐震性に課題のあった大阪府三島救命救急センター（以下「三島救命」という。）を大阪医科大学附属病院内に移転予定。

※三島救命：（公財）大阪府三島救急医療センターが運営。（理事長：高槻市長）。

地元市町や各医師会が出損し、昭和 60 年 10 月に開設。病床数は 41 床。

○今般、三島二次医療圏における安定した三次救急医療体制の維持に向け、移転に関し必要な諸事項を定めた基本協定書を、関係機関で締結

※関係機関：（学法）大阪医科薬科大学（以下「大阪医大」という。）

（公財）大阪府三島救急医療センター（以下「医療センター」という。）

大阪府、高槻市・茨木市・摂津市・島本町（以下「3市1町」という。）

## 協定書の主な内容

○運営主体：医療センターから大阪医大へ移管

○運営形態：三島救命単独の運営（単独型）から、大阪医大附属病院内での運営（併設型）へ変更

○移転時期：今後、関係者との協議の上決定。

○今後の協議事項：府と3市1町は、移転及び運営にあたり必要な財政支援の内容を協議

## 【参考】経緯・スケジュール

・平成 28～29 年度 移転候補地を大阪医科大学として関係者との意見交換、協議

・平成 30 年 5 月下旬 移転に関する基本協定書締結

・平成 30 年度～ 大阪医科大学附属病院内での施設整備

新たな救命救急センターの機能、体制等について協議

救急対策審議会へ諮問

・大阪医科大学附属病院立の救命救急センターの認可

・大阪府三島救命救急センターの廃止

新救命救急センター開設予定